

広報 さんのへ

みんなでちからをあわせる 11ひきのねこのまち

SANNOHE

2021

11
No.723



さんのへに

実りの秋

がやってきたニヤゴ！ (写真のリンゴ: シナノスイート)



20年のあゆみ

平成 11 年

- 2月
議会議員 14 人がタムワースを訪問
 - 平成 13 年**
 - 7月
久慈豊町長(当時)以下 8 名がタムワースを訪問し、姉妹都市締結
 - 平成 14 年**
 - 1月
三戸町中学生一行がタムワースを訪問
 - 4月
タムワース市長以下 5 名が三戸町を訪問

姉妹都市タムワースと三戸町

姉妹都市オーストラリア・タムワースと三戸町の関係は、1970年から始まった両市町ロータリークラブの交流がきっかけでした。

この交流は、タムワースローダークリーラブメンバーのビル・フォレストさんと、三戸町ロータリークラブメンバーの故・松尾市兵衛さんの、長年に渡る海を越えた堅い友情と信頼関係から始まりました。その後、ロータリークラブの相互交流やさくら姫の派遣などを経て、2001年7月5日、姉妹都市締結の調印式が行われました。これまで、タムワース市長をはじめ、多くの市民の皆さまが三戸町に訪れてきました。また、三戸町からも町長をはじめ高校生や中

姉妹都市締結のきっかけ をつくった2人



松尾市兵衛さん



ビル・フォレストさん

学生、町民の皆さまがタムワースを訪れ、交流の輪を広げてきました。これからも、両市町の絆がさらに深まり、発展していくことを願っています。

タムワース

タムワースは、オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州の北東部に位置する都市です。年間の降水量は、650mmと湿度が低く、冬のまとまった降雨が農業に適した気候となっています。

産業は、その地理的優位性を生かした農業を中心とし、小麦の栽培や牛・羊の放牧などが盛んです。また、カントリー音楽祭が毎年開催され、「カントリーミュージックの首都」と呼ばれており、国内外からの観光客が多く、観光産業も盛んなところです。



11月15日(月)から12月10日(金)までの期間、役場1階で
「姉妹都市締結20周年記念写真展」を開催します。

11月15日(月)から12月10日(金)までの期間、役場1階
「姉妹都市締結20周年記念写真展」を開催します。

○7月

- 三戸高校一行が海外体験研修事業として
タムワース市を訪問

○ 7月
タムワース高校一行が三戸高校を訪問

平成 21 年

○ 7月
タムワース市で開催された豪州姉妹都市
大会に竹原義人町長（当時）以下 3 名
が参加

平成 22 年

○ 7月
タムワース高校一行が三戸高校を訪問

広報 さんのへ 2

平成 22 年

- 8 月 三戸高校一行が海外体験研修事業としてタムワース市を訪問
- 9 月 タムワース市長一行を「さんのへ秋まつり」に招待し、三戸町を公式訪問



平成 25 年

- 11 月 三戸町中学生一行がタムワース市を訪問



平成 26 年

- 5 月 三戸ロータリークラブ設立 50 周年記念事業として、会員 12 名がタムワース市を訪問
- 7 月 タムワース高校一行が三戸高校を訪問
- 11 月 三戸町中学生一行がタムワース市を訪問



平成 27 年

- 9 月 ビル&ルース・フォレスト夫妻、アラン・フォレスト氏が来町し、三戸ロータリークラブ記念式典に参加および城山公園に記念植樹を実施
- 11 月 三戸町中学生一行がタムワース市を訪問



平成 28 年

- 11 月 三戸町中学生一行がタムワース市を訪問



平成 29 年

- 2 月 タムワース市長夫妻以下 5 名が姉妹都市協定に基づき、三戸町を公式訪問し、協定書に調印
- 11 月 三戸町中学生一行がタムワース市を訪問



平成 30 年

- 11 月 三戸町中学生一行がタムワース市を訪問



令和元年

- 11 月 三戸町町制施行 130 周年記念事業として、三戸町海外姉妹都市交流事業を実施し、松尾和彦町長以下 7 名がタムワース市を訪問
- 11 月 三戸町中学生一行がタムワース市を訪問

令和 3 年

- 7 月 三戸町から、タムワース市長宛に姉妹都市締結 20 周年の書簡を送付

令和2年度における三戸町の一般会計と7つの特別会計の決算（令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間の収入と支出の実績）が、町議会9月定例会において認定されました。町民の皆さんや事業所などから納めていただき実施したのか、その概要をお知らせします。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）に基づき算定した健全化比率と資金不足比率を公表します。

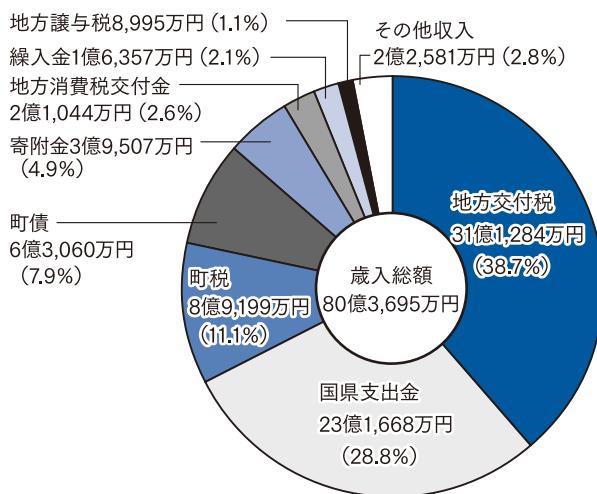
令和2年度 三戸町

決算



一般会計

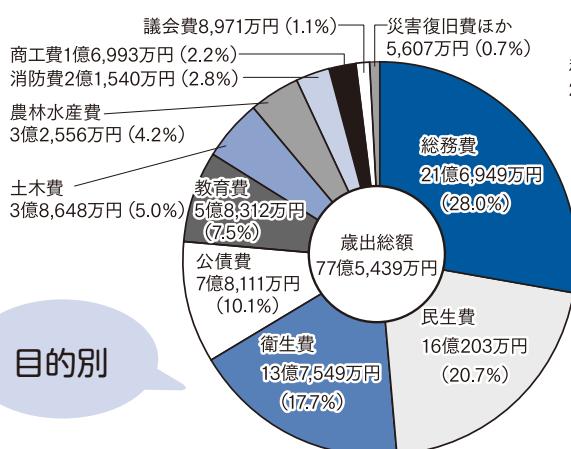
■歳入 80億 3,695万円（対前年度比 30.1%増）



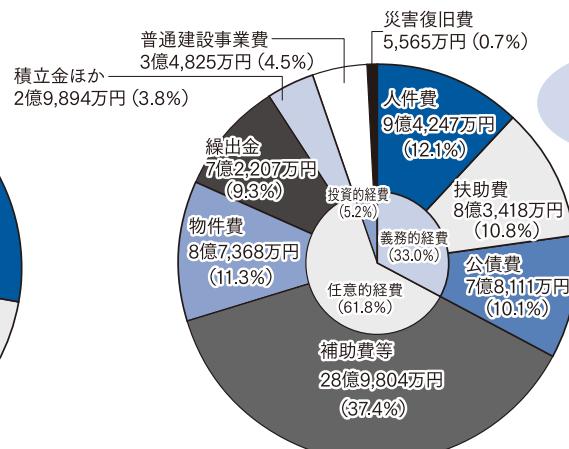
町会計の中心である一般会計は、歳入が 80 億 3,695 万円、歳出が 77 億 5,439 万円で、差引 2 億 8,256 万円の黒字決算となりました。

前年度と比較すると、新型コロナウイルス感染症対策のために実施した各種事業の増加や、国民一人あたり 10 万円を給付した特別定額給付金事業の増加などにより、歳入は 18 億 6,130 万円、歳出は 17 億 2,271 万円増加しました。

■歳出 77 億 5,439 万円（対前年度比 28.6%増）



目的別



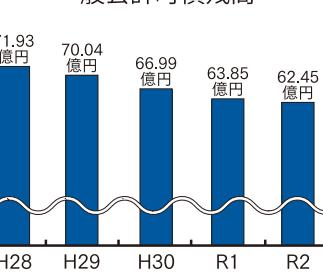
性質別

令和2年度の一般会計歳出決算額は、補助費等、普通建設事業費の増加により直近5年間の中で最大の規模となりました。一般会計町債残高は、小中一貫校の建設が本格的に始まった平成23年度から増加しましたが、令和2年度末残高は前年度より1.4億円減の62.45億円となりました。

一般会計歳出決算額



一般会計町債残高



おもな取り組み

令和2年度は主に以下のような事業を実施しました。

葬祭場建設費負担金 【衛生費】 3億1,128万円

三戸地区環境整備事務組合が実施した、新葬祭場建設造成工事の負担金を支出しました。



古い葬祭場を取り壊し、
新しい葬祭場に建て直しました。

ICT環境整備事業 【教育費】 5,848万円

児童生徒1人1台の端末整備と、町内学校施設に情報通信ネットワークを整備しました。



ICT（情報通信技術）を活用した新しい学び
実現のため、ICT環境を整備しました。

町道改良舗装事業 【土木費】 5,244万円

川守田裏通り線、バイパス府金線などの道路改良舗装工事を実施しました。



道路改良舗装工事を行いました。
(写真：バイパス府金線)

飲食店等事業者緊急支援金 【商工費】 4,034万円

新型コロナウイルス感染症により影響を受けている事業者に対し、支援金を交付しました。



㈱SANNOWAが「里山エール」などの
新商品を開発しました。

地域商社運営支援事業 【総務費】 2,720万円

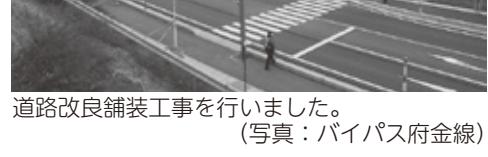
町と民間企業との共同出資により設立した地域商社㈱SANNOWAの商品開発、広告宣伝などの運営費を支援しました。



母子健康包括支援センター「SANpapa」を開設しました。
(写真：SANpapa専用相談室)

子ども医療費助成事業 【民生費】 2,008万円

高校卒業までの入院・通院費を助成しました。



城山公園環境整備事業 【商工費】 1,968万円

城山公園の樹木伐採、イベント広場のステージ改修などを実施しました。

道路改良舗装工事を行いました。
(写真：バイパス府金線)

移住定住促進事業 【総務費】 1,806万円

住宅新築・リフォーム助成、借家家賃助成、奨学金返済金助成などを実施しました。



㈱SANNOWAが「里山エール」などの
新商品を開発しました。

11ぴきのねこのまちアプリ制作事業 【総務費】 493万円

交流人口および関係人口の拡大を図るため「11ぴきのねこのまちさんのへ」エンジョイアプリを制作しました。



母子健康包括支援センター「SANpapa」を開設しました。
(写真：SANpapa専用相談室)

家畜放牧事業 【農林水産業費】 253万円

放牧している畜産農家に対し、放牧料を助成しました。



母子健康包括支援センター開設事業 【衛生費】 142万円

母子健康包括支援センター「SANpapa」を開設し、専用の相談室を設置しました。



㈱SANNOWAが「里山エール」などの
新商品を開発しました。

基金残高

積立基金残高は19億5,342万円で、ふるさと三戸応援基金の増加などにより、前年度と比較すると1億1,727万円増加しました。

ふるさと三戸応援基金は、ふるさと納税として寄せられた寄附金を基金に積み立て、翌年度以降の事業に活用しています。

基金名		令和2年度	令和元年度	増減
特定目的基金	財政調整基金	4億1,331万円	3億9,641万円	1,690万円
	減債基金	7億4,293万円	7億4,259万円	34万円
	三戸町地域医療特別対策基金	2億1,124万円	2億1,114万円	10万円
	ふるさと三戸応援基金	2億4,501万円	1億4,544万円	9,957万円
	三戸町地域福祉基金	2億879万円	2億876万円	3万円
	三戸町教育振興基金	4,358万円	4,358万円	一
	三戸町総合行政システム導入基金	3,996万円	5,046万円	△1,050万円
合計		19億5,342万円	18億3,615万円	1億1,727万円

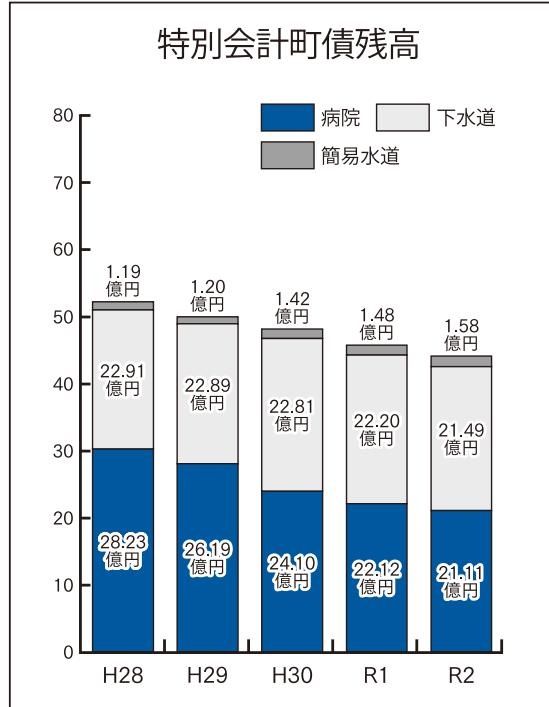
特別会計

三戸中央病院の収益的収支は、新型コロナウイルス感染拡大により、患者数が減少し、収入が17億5,071万円、支出が17億8,170万円で、差引3,099万円の当期純損失となりました。

介護保険特別会計は、保険給付費が増加したため、歳出は1,885万円増の17億3,524万円となりました。

特別会計の町債は、償還額が発行額を上回っているため、前年度より町債残高は減少しています。

会計名	収入額	支出額	差引
病院	収益 17億5,071万円	17億8,170万円	△3,099万円
	資本 3億7,651万円	3億7,864万円	△213万円
介護保険	17億9,928万円	17億3,524万円	6,404万円
国民健康保険	12億9,926万円	12億7,551万円	2,375万円
下水道	2億1,286万円	2億838万円	448万円
後期高齢者医療	1億4,308万円	1億4,167万円	141万円
簡易水道	4,735万円	4,520万円	215万円
学校給食	3,782万円	3,754万円	28万円



財政健全化比率

令和2年度決算に基づき健全化判断比率を算定したところ、いずれの比率についても基準を下回る結果となりました。また、公営企業会計における資金不足比率については、病院会計において資金不足額が発生しています。

健全化判断比率

	令和2年度	令和元年度	平成30年度	早期健全化基準
				財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	15.00%
				20.00%
連結実質赤字比率	—	—	—	20.00%
				30.00%
実質公債費比率	11.5%	11.3%	10.3%	25.0%
				35.0%
将来負担比率	57.0%	60.3%	72.0%	350.0%

資金不足比率

	令和2年度	令和元年度	平成30年度	経営健全化基準
病院	6.0	8.8	7.4	20.0%
簡易水道	—	—	—	
下水道	—	—	—	

*「—」は、実質赤字額・資金不足額がないことを表しています。

*資金不足比率とは、公営企業の資金不足（流動資産 - 流動負債など）を、料金収入と比較して指標化したものです。

11月1日から

デマンドタクシーの 運行方法が変わります



4月から運行を開始したデマンドタクシーについて、皆さまからいただいた意見を参考に、運行の見直しを行いました。リニューアルしたデマンドタクシーを、ぜひご利用ください。

変更内容

	運行日	時 間	予 約
今まで	火・木・土	行き：9時台 帰り：13時台 1往復/1日	前日17時までに電話予約

↓ 変更後

11/1 から	毎日	行き：8・9・10時台 帰り：12・14時台 2.5往復/1日	1時間前までに予約 ※行きの8時台のみ前日17時までに ご予約ください。
---------	----	---------------------------------------	--

※ご利用には、事前登録が必要です。身分証明書（保険証、マイナンバーカード、運転免許証など）をお持ちの上、役場総務課での事前登録をお願いします。

デマンドタクシー対象地域

下図の地域に住んでいる人が利用できます。自分の住んでいる地域が対象地域かわからない人は、役場総務課までお問い合わせください。



問合せ先：三戸町役場 総務課 ☎ 20-1111

①事業者持続化支援金【3～6月対象】



詳しくは
こちらから

新型コロナウイルスの感染拡大により、大きな影響を受けた皆さまの事業活動を支援するため【全業種】を対象に支援金を支給いたします。

対象事業者（個人事業主または法人）

事業継続の意思があり、三戸町内に事業所を有し、3ヶ月以上継続して事業を営み、支給要件を満たすすべての事業者（主にその事業で生計を立てている人）

※**青森県中小企業者等事業継続支援金**の給付を受けた事業者は対象となりません。

※同一者が同一所在地において複数の事業者の代表を務めている場合は、いずれか一の事業者に限り支給対象とします。

支援金の額

令和3年3月～6月までのうち連続する2ヶ月の売上の合計額が、前年または前々年の同時期と比較して**20%以上減少した場合 15万円**

対象期間	売上減少率	減少額	支給金の額
令和3年3月から 令和3年6月まで	20%以上	30万円以上	15万円
		30万円未満	減少額の1/2 (千円未満切り捨て)

※新規創業または休業などにより、前年または前々年の同月期の売上額と比較できない場合などは、事業開始月の翌月から令和3年2月までの平均売上額に2を乗じた額を比較します。

申請期間・申請窓口

※受付時間は、平日8時30分～17時

申請期間：令和3年10月19日(火)から11月30日(火)まで 申請窓口：まちづくり推進課（役場2階）

②感染防止対策環境整備事業費補助金

【感染拡大防止のための設備改修・物品購入を補助します】



詳しくは
こちらから

対象事業者（個人事業主または法人）

三戸町内の事業所内または当該事業に係る営業車両内などで、各種サービスを提供する個人事業主または法人であり、3ヶ月以上継続して事業を営み、以下に該当する事業者

- ①本町に納付すべき債務を滞納していないこと。
- ②個人にあっては、同一の世帯に属する人が、本町に納付すべき債務を滞納していないこと。
- ③事業継続の意思があること。

補助対象経費・補助金の額

補助対象経費	補助金の額
感染防止のための 設備および設置など に係る経費で、 <u>令和3年4月1日以降に購入および設置したものに限る。</u> ただし、 令和2年度三戸町新型コロナウイルス感染防止対策飲食店等環境整備事業費補助金 または 令和2年度三戸町新型コロナウイルス感染防止対策環境整備事業費補助金 の交付を受け、当該設備の購入および設置をした事業所を除く。 (例) 外気導入機能付き空調機器の設置、換気設備の設置、電子決済などの非接触型決済機器の導入など	補助対象経費の5分の4の額 (千円未満切り捨て) ※上限 20万円
感染防止のための 物品などの購入 に係る経費で、 <u>補助金の交付の決定以降に購入したものに限る。</u> (例) フィルター式空気清浄機、非接触型体温計、ペーパータオル、マスク、手洗い用洗剤や消毒液など	補助対象経費の5分の4の額 (千円未満切り捨て) ※上限 2万円

申請期間・申請窓口

※受付時間は、平日8時30分～17時

申請期間：令和3年10月19日(火)から令和4年1月31日(月)まで 申請窓口：まちづくり推進課（役場2階）

「令和3年度あおもり飲食店感染防止対策認証取得促進事業費補助金」について



あおもり飲食店感染防止対策認証制度の認証を受けるためにアクリル板などの設備を購入した場合に、受けられる補助です。詳しくは、青森県のホームページ（右記QRコードから）でご確認ください。

【問合せ先】三戸町役場 まちづくり推進課 ☎ 20-1117

ごみダイエット大作戦 1、2 のさんのへ！

第2回 古着回収を実施します



ごみ減量対策の一環として、古着回収を実施します。お寄せいただいた古着は、海外などで必要とする人にリユース（再利用）されます。

今年度最後の実施となりますので、たくさんのご協力をお願いします。

日 時

11月29日(月)～12月3日(金) 平日8時15分～16時まで ※12月3日(金)の受付は、正午まで

場 所

三戸町役場正面玄関前（在府小路側）

持込方法

中身が見えるように（半）透明な袋に入れ、回収場所までご持参ください。なお、一般家庭からの持ち込みに限りませんので、事業所などからの持ち込みは対象外となります。

回収するもの

Tシャツ、シャツ、スーツ、コート、セーター、浴衣、ジャンパー、ズボン、スカート、スーツ、タオルケット、ベルト、帽子、ネクタイ、スカーフ、マフラー、かばんなど

※以下のものは回収しませんので、ご注意ください。

汚れ・カビ・臭いのある衣類、下着類、ストッキング類、作業服、制服、医療衣類、クッションなど

注意事項

○中身が確認できる透明な袋に入れて、雨で濡れないよう口を縛ってご持参ください。段ボールなどでの持ち込みは受け付けできません。

○衣類とかばん類は、それぞれ別の袋に入れてご持参ください。

○クリーニング後のハンガーやタグは、取り外してからご持参ください。

9月のごみ排出量

※資源ごみを除く

	総排出量	1日1人当たり
令和2年9月	285.84t	978g
令和3年9月	300.47t	1,054g
増減	- 14.63t	+ 76g

引き続き、ごみの減量化にご協力ください。

【問合せ先】三戸町役場 住民福祉課 ☎ 20-1151

動画作成編集講座 開催のご案内（青森県リモートワーカー等移住促進モデル構築事業）

YouTube や SNS のライブ中継などで動画メディアをご覧になる機会が増えていますが、ご自身の事業や商品を動画にしてプロモーションすることに興味はありませんか？

職人の動画メディアとして全国に認知されているニッポン手仕事図鑑を講師に招き、動画制作編集講座を開催します。

■内 容 スマートフォンで撮影した動画に、編集ソフトで音楽や文字を入れる作業を行い、1本の動画を制作する体験をします。

■参 加 条 件 ① 11月27日(土)、28日(日)連日で参加できる人 ②講座会場にパソコンを持ち込める人

開催プログラム	開催日時	開催場所
動画作成編集講座 撮影編	11月27日(土) 13時～17時	コワーキングスペース SANNOHE
動画作成編集講座 編集編	11月28日(日) 13時～17時	

■主催・運営 (株)コー・ワークス

■講 師 ニッポン手仕事図鑑

■協 力 三戸町

■定 員 10人 ※応募者多数の場合は、抽選いたします。

※本講座は、青森県の移住施策の一つである「青森県リモートワーカー等移住モデル構築事業委託業務」の委託を受け、実施するものです。



◀ お申込みは
こちらから

【問合せ先】(株)コー・ワークス Eメール：jun.igarashi@co-works.co.jp

9/15 青森県健康づくり事業功労者等表彰式

地域の皆さんの健康を第一に考える

松田邦子さんは、長年、栄養・食生活面などの健康づくり事業に貢献した人に授与される「青森県健康づくり事業功労者等表彰」を受賞したことについて松尾和彦町長に報告するため、役場を訪れました。

松田さんは、三戸町食生活改善推進員になった昭和 60 年から現在まで「私たちの健康は私たちの手で」を合い言葉に、主に食生活面から地域の健康推進のため、活動してきました。平成 22 年からは食生活改善推進員会の会長に就任しており、現在は、三戸町の健康増進計画にある「食卓にプラス一皿さんのへ野菜」をスローガンに、地産地消や、県がすすめる「だし活」の普及にも積極的に取り組んでいます。

松尾町長は「これからも、町の健康増進に貢献していただきたい」と感謝の言葉を述べました。松田さんは「皆さんの健康を第一に考え、これからも活動していきたいです」と抱負を述べました。



松尾町長（左）、松田さん（右）



子連れのお出かけをサポート！

9/21 道の駅が「子育て応援自動販売機」を設置

子育て世代を応援するために

道の駅さんのへ共同事業体（藤村立夫駅長）は、町の子育て支援を応援するため、赤ちゃん用の紙おむつ・お尻ふきが購入できる「子育て応援自動販売機」を、トイレ入り口に設置しました。

県内の道の駅に紙おむつ自動販売機が設置されるのは初。紙おむつはパンツタイプの 2 枚入りで M と L サイズ、お尻ふきは 70 枚入りで、各 240 円で販売されています。飲料も同時に購入することができ、取り出し口は紙おむつ・お尻ふき用と飲料用に分かれています。飲料は女性と子ども向けの商品を中心に販売されています。

藤村駅長は「この自販機を設置することで、子育て世代が紙おむつの心配をしないで外出できれば嬉しい」と話しました。

▶ 設置された
紙おむつ自動販売機



10/5～15 令和 3 年「老人の日」各受賞者へ表彰訪問

長寿を祝い、100 人、12 組が表彰される

町では、多年にわたり社会で御尽力された高齢者の長寿を祝う敬老会を開催しています。昨年度に引き続き、ことしも新型コロナウイルス感染症予防のため、中止となりましたが、敬老会で表彰予定だった 100 歳 2 人（国と県から）、88 歳夫婦 12 組（県から）、数え年 88 歳 98 人（町から）には、自宅や施設などで松尾和彦町長から顕彰状と記念品が手渡されました。

88 歳夫婦として表彰された小野清美さん・八重子さんは「息子夫婦が作ってくれる朝・晩ご飯のおかげで、2 人とも元気に過ごせています」と、元気の秘けつを話しました。



（左から）松尾町長、小野八重子さん、清美さん

9/29 固定資産評価審査委員選任書交付式
中立な立場で審査業務に従事

熊林正美さんに、松尾和彦町長から固定資産評価審査委員の選任書が交付されました。

熊林さんは、これまで平成21年から約12年間にわたり固定資産評価審査委員として、また平成24年からは委員会委員長として業務に携わっており、今回が6期目の選任となります。松尾町長は「これまでの経験を生かし、業務に励んでほしい」と激励の言葉を述べました。熊林さんは「中立性を保ち、間違いなく審査を行っていきたい」と抱負を述べました。



松尾町長（左）、熊林さん（右）



松尾町長（左）、石亀支部長（右）

10/1 法人会が町に図書カードを寄贈
子どもたちに多くの本を読んでほしい

八戸法人会三戸支部（石亀和郎支部長）が、子どもたちに読書を推進するため、町に3万円分の図書カードを寄贈しました。この事業は、ことしで12年目を迎えました。町では、これまで寄贈いただいた図書を法人会専用の図書コーナーに蔵書しています。石亀支部長は「読書で活字に触れる機会を増やすことで、学力向上にもつながる。子どもたちに多くの本を読んで欲しい」と話し、松尾和彦町長に図書カードを手渡しました。松尾町長は「良書を選び、子どもたちの学びに役立てられるよう努めていきたい」とお礼の言葉を述べました。



選任書を受け取る小山田さん

10/1 教育委員会委員選任式

子どもたちの学力向上に貢献したい

小山田孝兆さんに、松尾和彦町長から教育委員会委員の選任書が交付されました。

小山田さんは、これまで平成21年から約12年間にわたり教育委員会委員として業務に携わっており、今回が4期目の選任となります。現在は学習塾の経営も行っています。松尾町長は「これまでの経験を生かし、今後も教育の大切さを広めてほしい」と話しました。小山田さんは「これからも、町の子どもたちの学力向上に貢献していきたい」と意欲を語りました。



（左から）馬場代表理事常務、慶長教育長

10/12 JA 八戸が町内小学校に「検温消毒器」を寄贈
子どもたちの健康に役立ててほしい

八戸農業協同組合（山美喜正代表理事組合長）は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、町内小学校と町教育委員会事務局に計4台の「非接触型検温消毒器」を寄贈しました。八戸農業協同組合の馬場隆代表理事常務は「地域の宝である子どもたちのため、感染予防に役立ててほしい」と話し、慶長隆光教育長に検温消毒器を手渡しました。慶長教育長は「消毒を習慣化させることが大事。予防のため、有効に活用させていただきます」と感謝を述べました。

【後期高齢者医療】 被保険者の皆さんへ

◆薬の飲み合わせにご注意を

- ①同時期に複数の医療機関から薬を処方され服用していると、飲み合わせが悪く薬の効果が十分に得られなかったり、薬が効きすぎて重い副作用を引き起こすことがあります。
 - ②同時期に複数の医療機関から薬を処方され服用する薬の種類が多くなると、わからないまま同じ成分の薬をたくさん飲んでいたり、飲み合わせが悪い薬を飲んでいることがあります。
- 上記①および②の可能性がある人へ年1回お知らせをお送りしています。(10月末発送予定)
お知らせが届いた人は、お知らせとすべてのお薬手帳を持参し、かかりつけ医またはかかりつけ薬局にご相談ください。

◆新たに後期高齢者医療制度に加入する人の保険料の納め方について

保険料は、年金からの天引き（特別徴収）が原則ですが、新たに後期高齢者医療制度に加入する人は、年金からの天引きが開始されるまで時間がかかるため、加入当初は納付書で納めていただくことになります。口座振替を希望される場合は手続きが必要です。これまで国民健康保険税（料）を口座振替で納めていた人も、改めて手続きが必要です。

◆保険料は納期限内に納めましょう

保険料の納付にお困りの方は市町村窓口へご相談ください。災害により住宅等に著しく損害を受けたり世帯主の収入が著しく減少した場合など、保険料の減免が認められることがあります。保険料を滞納すると通常より有効期限が短い保険証が交付されることがあります。

お薬に関すること ▶ 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎ 017-721-3821
保険料に関すること ▶ 三戸町役場健康推進課 ☎ 20-1153

マイナンバーカードが 健康保険証として利用できます！

厚生労働省ホームページ

「マイナンバーカードの健康保険証利用について」
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08277.html



○利用には何が必要なの？

事前に登録が必要です。

登録はマイナポータルでできます。

マイナポータルのトップページはこちら

▶ <https://myna.go.jp>

※ ご自身やご家族のスマートフォンまたは、パソコンが必要（要カードリーダー）。

※ 4桁の暗証番号が必要（忘れた場合は、住民福祉課窓口で再設定が必要）。

※ スマートフォンやパソコンの利用ができない人は、住民福祉課で登録のサポートをいたします。

○どうやって使うの？

医療機関や薬局の受付で、マイナンバーカードをカードリーダーにかざします。カードの顔写真を機器、または職員が目視で確認。その後、オンラインであなたの医療保険資格を確認します。

○どこの病院や薬局で使えるの？

全国の医療機関や薬局で利用できます。

マイナンバーカードで受診できるのは、カードリーダーが設置されている医療機関や薬局に限られます。カードリーダーが設置されていない医療機関や薬局では、これまでどおり健康保険証の提示が必要です。

○保険証が変わった場合、手続きは必要ですか？

マイナンバーカードの健康保険証利用登録をしても、これまでどおり異動届などの手続きは必要です。

○マイナンバーカードの健康保険証利用登録をすれば、今までの健康保険証は必要なくなりますか？

マイナンバーカードの健康保険証利用登録をしても、これまでの健康保険証はなくなりません。現在お持ちの健康保険証でも医療機関を受診することができます。

さらに便利♪



その他、不明な点があれば、三戸町役場住民福祉課までお問合せください

☎ 20-1151

12月行事予定表



日	月	火	水	木	金	土
	30 ・SANぽっぽ相談日 (13時～15時 ・要予約) ・固定資産税4期、 国民健康保険税 5期 納期限	12/1 ・離乳食教室 (保健センター受付 13時～13時15分)	2 ・4歳児健康相談 (保健センター受付 13時～13時20分)		3 ・人権相談 (ふくじゅそう 13時30分～15時)	4 ・おたのしみ会 (三戸保) ・おゆうぎ会 (ミューズ保)
5	6	7 ・婦人科・骨密度検診 (中央公民館 受付 12時～13時30分) ・杉沢小中学校 閉校記念講演会	8 ・婦人科・骨密度検診 (中央公民館 受付 12時～13時30分)	9 ・集団健(検)診 (町民体育館 受付 7時～9時)	10 ・集団健(検)診 (町民体育館 受付 7時～9時) ・子育て巡回相談 (ミューズ保)	11 ・おゆうぎ会 (斗川児) ・創作発表会 (いずみ幼)
	14 ・SANぽっぽ相談日 (13時～15時 ・要予約) ・食生活改善推進員 養成講座 (保健センター 9時～12時30分)	15 ・行政相談 (ふくじゅそう 13時～15時) ・婦人科・骨密度検診 (中央公民館 受付 12時～13時30分)	16 ・婦人科・骨密度検診 (中央公民館 受付 12時～13時30分)		17 ・球技大会(三戸高) ・子育て巡回相談 (三戸保)	
19	20 ・2学期終業式 (いずみ幼・三戸高)	21 ・SANぽっぽ相談日 (13時～15時 ・要予約)	22 ・心配ごと相談 (ふくじゅそう 13時～15時)	23 ・2学期終業式 (三戸小中・斗川 小・杉沢小)	24 ・子育て巡回相談 (いずみ幼) ・食生活改善推進員 養成講座 (保健センター 9時～11時30分) ・病後児保育ジャブ 施設開放日 (9時30分～18時)	25
26	27 ・町民税4期、 国民健康保険税 6期 納期限 ・認知症専門相談 (保健センター 受付10時～15時)	28			31	1/1 ・元旦 ・元旦マラソン

令和2年度三戸町学校保健会 入選標語 ※学年は昨年度のものです。

げんきよく あいさつできる 三戸っ子
マスクして たくさんひと まもろうよ

(三戸小1年 尾下 はるま 晴麻)
(杉沢小3年 老久保ひより)

図書館 だより

開館時間 10:00~18:00
☎22-1731 FAX 22-1606

今月の新刊

小説・エッセイ	作者・監修	出版社
その扉をたたく音	瀬尾まいこ	集英社
獄医立花登手控え 全4巻	藤沢 周平	文藝春秋
九十八歳。戦いやまづ日々は暮れず	佐藤 愛子	小学館
ノンフィクションほか		
グッド・モーニング・トゥ・ユーチニアで障がいのある子どもたちと生きる	公文 和子	いのちのことば社
農家直伝たくさんとれた野菜の保存と料理	池上 正子	永岡書店
これから会社員の課題図書	田端信太郎	SBクリエイティブ
児童書		
「もしも」のときに役に立つ! 防災クッキング うちゅうひやっかてん	今泉マユ子	フレーベル館
	黒岩 まゆ	小学館



移動図書館車「本じい」の
今月のつぶやき

11月で今年度の移動図書は最後になるぞ。

11月のスケジュール

- 9日(火)移動図書(杉沢小中)
11日(木)移動図書(斗川小)
20日(土)歴史講座 ※中央公民館にて
27日(土)おはなしのへや

- 休館日:毎週月曜日
■図書整理休館日:25日(木)

お知らせ

リサイクルブックフェア

リサイクルブックフェアは、11月9日(火)までです。絵本も多めに用意していますので、欲しい人はお持ち帰りください。

※図書館での役目を終えた図書などで、汚れなどがあります。

一般書

亜ノ国へ 水と竜の娘たち
柏葉 幸子 (KADOKAWA)



異世界で母になる。不妊治療の末、離婚した「私」が見知らぬ少女の母になる。「亜の国」で。

私は少女を守り、生き残れるのか。すべての母と娘に贈る感動の物語。



フレディ・イエイツのとんでもなくキセキ的な冒険 ジェニー・ピアソン (岩崎書店)



事実というのがぼくのお気に入りだった。事実は一度手に入れたら、無くなったりしないから。そんなぼくが友だちと「父親」を探す旅に出た。男の子3人組の夏の大冒険。キセキがキセキをよぶ、ドタバタハートフルコメディ!

児童書

のぼたん広場

子育てを
応援！

のぼたん広場では、子育て中の親子の皆さんを対象に、次の支援を行っています。
①交流の場の提供 ②相談・援助 ③関連情報の提供 ④講習などの実施 の4つです。
お友達づくりをしながら、リフレッシュできる広場ですので、どうぞ気軽にいでください。

○開設時間：月曜日～日曜日 8:15～16:45

平日の9:00～15:00は、ゆりかごのスタッフが対応します！

○場 所：ふくじゅそう1階 のぼたん広場



11月のスケジュール

<おやこ交流 ひよこコース>

毎週木曜 10時30分～12時

[対象]：2ヵ月児からよちよち歩きまでの
お子さんを持つ親子

<おやこ交流 パンダコース>

毎週火曜 10時30分～12時

[対象]：ひよこコース以上のお子さんを持つ親子

<フリー day>

毎週月・水・金曜 10時30分～12時

[対象]：就園前のお子さんを持つ親子

<うたってあそぼう講座>

9日(火) 10時30分～(20分程度)

[対象]：就園前のお子さんを持つ親子(予約制・6組)

<のぼたん健康相談>

12日(金) 11時～12時

場所：ふくじゅそう1階「のぼたん広場」

<木のおもちゃ体験広場>

13日(土) 10時～13時

[対象]：0歳児から小学校低学年までの親子

<のぼたん栄養相談>

16日(火) 11時～12時

場所：ふくじゅそう1階「のぼたん広場」

<おしゃべりサロン＆マタニティのママ体験>

17日(水) 10時30分～12時

[対象]：就園前のお子さんを持つ親子(予約制・6組)

※各コースの設定時間外での利用も可能です。

※5日(金)は絵本プレゼントのため、13時まで
ご利用できません。

※今後の状況によって変更になる場合があります。

お知らせ

ママのためのスキルアップ講座 vol.1 「スキマ時間のストレッチ講座」

家事・育児の合間にできる簡単なストレッチ＆体操
で、疲れた体をほぐしましょう！

■日 時 11月 22日(月) 10時30分～11時30分

■場 所 ふくじゅそう 3階「福祉用会議室」

※同室にて見守り託児を実施

■講 師 さんのへスポーツクラブ Enjoy

■持ち物 汗ふきタオル、動きやすい服装、飲みもの

■定 員 5組程度 ※先着順

(新型コロナウイルス感染拡大の状況により中止となる場合があります。ご了承ください。)

人形劇「おばあさんとたぬき」

楽しい人形劇の世界にご案内します！入場無料です。

■日 時 12月 4日(土)

■場 所 ジョイワーク三戸

※詳しくは、チラシまたはブログを確認ください。

(新型コロナウイルス感染拡大の状況により中止となる場合があります。ご了承ください。)

<問い合わせ先>

NPO 法人子育て支援ネットゆりかご ☎ 20-0070

E- メール：yurikago3@gmail.com



10月3日、六日町町内会(栗谷川俊三町内会長)では、お囃子や山車のお披露目が行われました。栗谷川会長は「万全な感染対策を行い、無事に開催できたことを嬉しく思います。天候も良く、活気あるお囃子と太鼓が響きわたる素晴らしい祭りとなりました」と、ことしの祭りを振り返りました。



●パソコン自主学習支援（会員限定）
毎週木曜
(19時～20時30分)
※会員以外対応個別指導
(19時～20時)
対象：小学生以上
会場：ジョイワーク三戸
料金：無料
(会員以外は1時間1,600円)
準備物：ノートパソコン

11月の
予定

サークルスケジュール

種目	日時	場所
ラージボール	毎週火・木曜 ※16日除く (10時～12時)	ジョイワーク三戸
Enjoy! ピンポン！	毎週月・水曜 (18時30分～20時30分)	
ネオホッケー	毎週土曜 ※13日除く (18時30分～20時30分)	アップルドーム

教室スケジュール

種目	日時	場所
かんたん筋トレ！	月曜▶1、15日 ※8、22、29日除く 金曜▶5、12、19、26日 (10時～11時30分)	ジョイワーク三戸
ラージボール卓球	22日(月) (14時～15時30分)	

※「教室」は参加料が必要（クラブ会員550円、会員以外1,100円）

※サークルおよび教室の体験は自由にできますが、1回までとさせていただきます。

お知らせ Enjoy 笑顔でおやこ体操教室

ストレッチ、ボール遊び、newスポーツにチャレンジ！楽しく元気にからだづくりをしましょう。

■開催日時 11月21日(日) 10時～11時30分
(受付：午前9時30分～)

■会場 ジョイワーク三戸 多目的ホール

■募集対象 いづみ幼稚園、三戸保育園、ミューズ保育園、斗川児童館の2歳以上の幼児と保護者

■準備物 マスク、室内用運動ぐつ、タオル、飲料水、動きやすい服装

■申込方法

11月15日(月)までに参加申込書に必要事項を記入し、それぞれの幼稚園、保育園、児童館へ提出してください。

■その他

参加料無料です。入館時には検温にご協力ください。また、体調不良の際は参加をご遠慮ください。予定を変更する場合は、各園を通してご連絡いたします。

問い合わせ先

(一社) さんのへスポーツクラブ Enjoy クラブハウス（ジョイワーク三戸内）
TEL・FAX 22-2503
HPアドレス <http://ssce.web.fc2.com/index.html>
Eメール s.sports-club.enjoy@bell.ocn.ne.jp

会員募集中



宝くじ は広く社会に役立てられています

上 同心町町内会がコミュニティ活動備品を整備

上同心町町内会はこのたび、コミュニティ活動の活性化のため、(財)自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、秋まつりで使用する音響機器の整備をしました。

整備された用具は、各種コミュニティ活動に活用されることとなり、町内会のさらなる活性化に役立てられます。



支援

高齢者等インフルエンザ予防接種助成

閑 三戸町役場 健康推進課 ☎ 20-1152

■対象者

- 町内に住所があり、次のどちらかに該当する人
- 65歳以上
 - 60~64歳で、心臓や腎臓または呼吸器の機能に障害を有する人、およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害を有する人（身体障害者手帳1級と認められる人）

■自己負担額 1,000円

※生活保護受給者は無料

■助成期間 10月1日(金)から1月31日(月)までの間に接種した人

※1回の接種に限る

■接種申込 接種方法を各実施機関に確認し、必要な手続き(予約など)をした上で、接種してください。

■助成方法

- ①町内実施機関・町外契約実施機関で接種した場合
→実施機関で1,000円を支払う

町内実施機関：三戸中央病院、田島医院、ほほえみ三戸（利用者に限る）

町外契約実施機関：田子診療所、福原胃腸科外科医院、孔明荘（利用者に限る）、南部病院、スワンクリニック、はらだクリニック

②上記実施機関以外で接種した場合

→料金を全額支払った後、2月28日(月)までに、役場健康推進課（保健センター）で手続きをしてください。後日、指定口座に助成金を振り込みます。

※対象者には事前に案内を送付しております。助成期間中に対象年齢に達した接種希望者は、役場健康推進課へご連絡ください。

子どもインフルエンザ予防接種助成

■対象者

町内に住所がある生後6か月～18歳までのお子さん

■自己負担額 1回あたり1,000円

■助成期間 10月1日(金)から1月31日(月)までの間に接種した人

※生後6か月以上13歳未満→2回まで
13歳以上→1回のみ

■接種申込 接種方法を各実施機関に確認し、必要な手続き(予約など)をした上で、接種してください。接種当日は、**保護者の同伴**が原則です。

○中学生以下→保護者が同伴できない場合、普段からお子さんの健康状態を把握している親族などが同伴し、**委任状の提出**が確認できれば接種可能です。

○高校生相当→**同意書の提出**が確認できれば、お子さん一人で接種可能です。

■助成方法

- ①町内実施機関・町外契約実施機関で接種した場合
→実施機関で1,000円を支払う

町内実施機関：三戸中央病院、田島医院（高校生担当）

町外契約実施機関：南部病院、スワンクリニック、はらだクリニック、田子診療所、福原胃腸科外科医院

②上記実施機関以外で接種した場合

→高齢者等インフルエンザ予防接種助成と同様



税金

納税相談・収納業務の時間延長

閑 三戸町役場 税務課 ☎ 20-1118

■日時 11月29日(月)・30日(火)

午後5時～午後7時

■場所 三戸町役場1階 税務課

・税金は、納期限を過ぎると、法令に基づき督促手数料や延滞金が課せられる場合があります。未納のままにしておくと、差し押さえなどの滞納処分を受けることがありますので、納税が困難なときはお早めにご相談ください。

11月1日(月)は町県民税3期・国民健康保険税4期、11月30日(火)は固定資産税4期・国民健康保険税5期の納期限です。期限内の納付にご協力ください。

便利な振替納税をしましょう

町税は口座振替（通帳自動引き落とし）ができます。希望する人は、三戸町役場税務課または各金融機関窓口へお問い合わせください。

■手続きに必要な物 通帳、お届けの印鑑

※今年度の固定資産税は、1,012件が口座振替により納税されました。（令和3年5月末）

お知らせ

令和4年度用農業用免税軽油の申請受付をします

閑 三戸町役場 農林課 ☎ 20-1155

令和4年3月以降の免税軽油に係る免税証の受付を、次のとおり行います。

令和3年度の税制改正において、国税、地方税の税務関係書類における押印義務の見直しが行われました。それに伴い、納税者などの押印を求めるものについては原則、押印不要となりました。

■申請についての問合せ先

○申請全般

三八県民局 県税部 ☎ 0178-27-5111

○農協から購入している人

(株)ぱるじゃサービス 燃料課 ☎ 0178-70-7811

※農協以外で購入している人は、役場農林課までお問い合わせください。

■受付期間 11月16日(火)～11月19日(金)

午前9時～午後4時

■受付場所 役場3階 農林課 小会議室1

※申請に必要な書類、持参していただくものについては、個人及び共防組合に郵送しています。

なお、新規または使用者証を紛失した人、名義変更して申請する人は直接三八地域県民局県税部で申請してください。

お願い

道路沿いの樹木、側溝などの管理・点検をお願いします

問 三戸町役場 建設課 ☎ 20-1154

■道路上にはみ出した樹木などの管理について

道路沿いの私有地から道路にはみ出した樹木や雑草などは、道路を通行する車両や歩行者などの支障になり危険です。日頃から適切に管理くださるよう、お願いします。

私有地から道路上にはみ出している樹木などは、土地の所有者に所有権があるため、緊急時を除き、町で伐採やせん定することはできません。

なお、緊急の場合は道路管理者がやむを得ず、所有者の了解無く支障になっている樹木などを伐採、撤去する場合もあります。

また、私有地の樹木などが倒れたりして道路を通行する車両や歩行者などに損害を与えた場合には、道路管理者の責任にとどまらず、私有地の所有者も管理責任を問われる場合もあります。

■作業を行う場合の注意点

○高所での作業は、落下防止対策など安全面での配慮をしてください。

○電線や電話線が近くにある場合は、大きな危険を伴いますので、事前に管理をしている電力会社または電話会社に連絡してください。

○通行車両・自転車・歩行者の安全確保をしてください。

■道路上に敷設されている側溝などの点検について

自宅付近の側溝ふたやグレーチングふたなどについて、特に車両で乗り入れする箇所はズレやガタつきが生じやすく、跳ね上がりなどのおそれがあります。ズレを手直しするなど、できる範囲でのご協力をお願いします。

なお、手直しした後も収まりが悪い場合は、役場建設課まで連絡くださるよう、お願いします。

■作業を行う場合の注意点

○作業時は手袋を着用のうえ、指を挟めないよう十分注意してください。

○安全確保を徹底し、特に通行車両には注意してください。

○ふたを持ち上げる作業については、大きなかがにつながるおそれがありますので、行わないでください。

お知らせ

令和4年度保育所・認定こども園などの利用申込みの受付をはじめます

問 三戸町役場 住民福祉課 ☎ 20-1151

■施設種別・名称

施設種別	施設名	
保育所	三戸保育園	
認定こども園	ミューズ保育園	保育部分
	いづみ幼稚園	保育部分
児童館	斗川児童館	

■受付期間

11月15日(月)～12月17日(金)

8時15分～17時 ※土日祝日を除く

■受付場所

【新規入所】三戸町役場住民福祉課

【継続入所】各施設

※ミューズ保育園・いづみ幼稚園の幼稚園部分の新規・継続入所については、申請書類の配布および申込みを各施設で行います。

■保育所及び認定こども園(保育部分)に係る利用要件

三戸町に居住する小学校就学前の子どもで、保護者が次の理由などにより、家庭で保育できない場合に限ります。

- ・育児休業取得時にすでに保育を利用している子どもがいて継続利用が必要と認められる
- ・妊娠、出産（産前産後3ヶ月）
- ・月に48時間以上家庭内外で仕事をしている（する見込）
- ・保護者の疾病・障がいがある
- ・求職活動している（起業準備を含む）
- ・同居または長期入院している親族を介護・看護している
- ・虐待やDVの恐れがある
- ・保護者が就学している
- ・保護者が災害復旧にあたっている

※入所決定は、通常、申請後30日以内に行いますが、次年度4月1日からの入所については、新規および継続全員分の審査を行うため、決定までに時間を要します。決定通知書の送付は1月下旬を予定していますのであらかじめご了承ください。

お知らせ

軽量野菜を作ってみませんか？

問 三八地域県民局地域農林水産部 ☎ 0178-23-3794

県民局では、高齢化や労働力不足に対応し、比較的軽労働で設備投資の少ない「ピーマン」や「スナップエンドウ」などの軽量野菜の作付けを推進しています。

「ピーマン」と「スナップエンドウ」は、三八地域で栽培が盛んな品目で、八戸農業協同組合でも栽培に力を入れており、県民局と連携した指導体制が強化されています。

栽培に関心のある人は、下記までお問い合わせください。

○三八地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室

☎ 0178-23-3794

○三八地域県民局地域農林水産部 三戸分室

☎ 23-3264

○八戸農業協同組合 三戸営農センター

☎ 23-3811

○三戸町役場 農林課 ☎ 20-1155

お知らせ

令和3年度三戸町農林商工まつり 中止のお知らせ

問 三戸町役場 農林課 ☎ 20-1155

11月27日・28日に開催を予定していた「令和3年度三戸町農林商工まつり」は、新型コロナウイルス感染拡大の防止と、参加する皆さまの健康を第一に考え、中止とさせていただきます。

楽しみにしていた皆さまには、大変申し訳ございませんが、ご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

お願い

気を付けよう！油の流出事故

問 青森河川国道事務所 ☎ 017-734-4537

冬は家庭や事業所から灯油などが流れ出す事故が多発します。タンクの点検や補修を行い、除雪作業などによる破損事故にも十分注意しましょう。

※事故を起こした・発見した時は、役場や消防署、警察署などへ速やかにご連絡ください。

※油流出事故の原因者が、処理費用を負担します。

■事故を防ぐポイント

- ・ホームタンクやバルブの点検を行う
- ・油を取り扱う時は、その場を離れない
- ・除雪や落雪で、ホームタンクや配管を破損しないようにする

お知らせ

「ふるさと産品給食の日」

問 三戸町学校給食共同調理場 ☎ 23-3734

三戸町学校給食共同調理場では、毎年6月と11月に青森県産の農林水産物を取り入れ、ふるさと産品の愛用・高揚意識と利用拡大を通じて、児童生徒の健全な食生活の実現とふるさとを誇りに思う心の醸成を目指し、「ふるさと産品給食の日」を実施しています。また、青森県では6月と11月を食育推進月間としています。

この機会に身近にある食材の良さを再認識するとともに季節やお祝いなどで培われた食文化に親しみ、味わうことで元気に長生きできるよう心がけましょう。

■ふるさと産品給食の日（11月）

実施日	献立
19日	ごはん（三戸産）、牛乳（県産）、厚焼き玉子（県産）、すき焼き煮（県産）、長いもと菊の和え物（県産）、りんごちゃんゼリー（県産）

■11～5月までの主な行事・食べ物

月	行事	食べ物
11月	七五三、和食の日、食育推進月間	千歳飴、栗、菊、サツマイモ、里芋
12月	冬至、クリスマス、大みそか	かぼちゃ、あずきがゆ、年越しそば、ケーキ、煮しめ
1月	正月、人日、鏡開き、学校給食週間	おせち料理、雑煮、けの汁、七草がゆ、おしるこ
2月	節分、初午	福豆、恵方巻、いわし、いなり寿司
3月	桃の節句、春分	ちらし寿司、はまぐりのお吸い物、ひし餅、ひなあられ、ぼた餅
4月	花まつり、花見	甘茶、花見団子
5月	端午の節句	かしわ餅、ちまき、若竹汁

お知らせ

11月30日（いいみらい）は「年金の日」です

問 八戸年金事務所 ☎ 0178-44-1742

年金記録や年金見込み額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」を利用すると、パソコンやスマートフォンからいつでも年金記録を確認できるほか、年金記録からさまざまな条件を設定した上で、年金見込み額の試算をすることもできます。詳しくは、日本年金機構ホームページ「ねんきんネット」(https://www.nenkin.go.jp/n_net/)をご覧ください。



お願い

除雪作業にご協力を！

問 三戸町役場 建設課 ☎ 20-1154

除雪車が出動する基準

積雪が10cmを越えた場合に出動します。また、幹線道路やバス路線を優先に進めますのでご理解ご協力をお願いします。

各家庭の出入口の除雪にご協力を

除雪車の構造上、多少の寄せ雪が残ってしまいますが、各家庭やご近所で協力し合い、除雪してくださるよう、ご理解とご協力をお願いします。

路上駐車はやめよう

路上駐車は、除雪の妨げになります。

道路に雪を捨てないで

除雪車で寄せた雪や各家庭の雪を道路に押し出さないでください。

歩道・小路の除雪にご協力を

歩道や除雪車両の乗り入れが困難な小路の雪は、地域住民の皆さんで協力して除雪していただくよう、お願いします。

融雪剤はこまめに散布を

道路にまくための融雪剤や融雪剤の入った箱を建設課で配布・設置しておりますので、地域でこまめに散布していくだくよう、お願いします。



お知らせ

八戸地域広域市町村圏事務組合 令和2年度決算の概要

問 八戸地域広域市町村圏事務組合 ☎ 0178-43-9556

■一般会計歳出決算額

一般会計歳出決算額は73億2,015万円で、前年度比2.7%の増となりました。

◆歳入 763,830万円

歳入項目	決算額（万円）
分担金および負担金	635,278
使用料および手数料	26,692
繰越金	14,450
組合債	71,330
その他収入	16,080

◆歳出 732,015万円

歳出項目	決算額（万円）
議会費・総務費	1,535
民生費	8,077
衛生費	251,465
消防費	422,000
公債費	48,938



マイナンバーカードの交付状況

問 三戸町役場 住民福祉課 ☎ 20-1151

	三戸町	青森県	全国
交付件数(件)	2,874	416,445	48,640,977
人口(人)	9,494	1,260,067	126,654,244
交付率(%)	30.27	33.05	38.40

※交付件数は、令和3年9月末現在

※人口は、三戸町：令和3年9月末現在

青森県・全国：令和3年1月1日現在

消防

対象世帯に住宅用火災警報器を無償設置します

問 消防本部予防課 ☎ 0178-44-2133

住宅用火災警報器の設置が義務化してから10年以上が経過しました。

このたび、消防本部では「一葉会」「八油会」「八戸地域防災協会」「青森県消防設備保守協会」から住宅用火災警報器の寄附をいただきました。そこで、住宅用火災警報器を設置したくても自分で取りつけできなかった災害時要援護者や高齢者を対象に、無償で設置することといたしました。

設置を希望する人は、消防本部予防課までご連絡ください。取り付けには、消防職員が訪問して設置いたします。

■受付締切 11月30日(火)

※数に限りがあり、期限前に締め切ることもありますので、ご了承ください。

ストーブ火災に注意！

■使用にあたっての注意事項

- ストーブの近くに衣類、寝具など燃えやすいものを置かない。
- ストーブの周囲や上方に洗濯物を干さない。
- 就寝時にストーブを使用しない。
- ストーブの近くでヘアスプレーなどの使用、放置をしない。(消毒用のアルコールスプレーも引火する危険があります)

■使用方法

- 取扱説明書をよく読んで、正しい方法で使用する。
- 石油ストーブに灯油を給油するときは、必ず火を消してから行う。
- カートリッジタンク式のものは、給油後、タンクのふたを確実に閉める。
- 電気ストーブやファンヒーターを使わない時は電源プラグを抜く。

■点火および消火の確認

- 点火後は正常に燃焼していることを確認する。
- 外出などの際には、必ず完全に消火していることを確認する。
- ストーブを使用中、異常を感じた場合は使用を中止し、製造元や販売元に相談する。



対象施設の使用申請について

問 三戸町役場 まちづくり推進課 ☎ 20-1117

対象施設において、全部または一部を貸し切って使用するイベントや大会などの開催、ドローンの飛行、営利目的の商行為など一般的な利用以外で使用する場合は、あらかじめ施設使用申請が必要です。申請の際は、役場まちづくり推進課窓口にお越しいただくか、お問い合わせください。

■対象施設

関根ふれあい公園、おまつり広場、金洗沢公園、藤子緑化施設、城山公園（祥鷹閣、茶室、イベント広場、イベント広場ステージ、イベント広場駐車場など）

※内容によっては、利用をお断りする場合があります。



母子（父子・寡婦）家庭への就学支度資金・修学資金貸付相談

問 三八地域県民局 地域健康福祉部福祉総室福祉調整課 ☎ 0178-27-5111 (内線331)

令和4年4月に高校・大学などに進学する子のいる母子（父子・寡婦）家庭への就学支度資金・修学資金予約貸付の申請受付をします。

申請する前に貸付条件などの説明（1時間程度）を行いますので、電話連絡の上、県民局地域健康福祉部福祉総室福祉調整課まで来所してください。

■受付期間 11月1日(月)～1月31日(月)

相談

保育のお仕事出張相談会

問 社会福祉法人青森県社会福祉協議会
青森県保育士・保健所支援センター

☎ 017-718-2225

令和3年度「保育のお仕事出張相談会part3」を開催します。

■日 時 12月10日(金)午前10時～午後1時

■会 場 ラピア(1階ファッショントリート入口)

■内 容 ①個別相談

(青森県保育士・保育所支援センター職員)

②保育求人閲覧・紹介

(青森県内の保育所・認定こども園など)

■対 象 保育に興味がある人

■申 込 み 不要(参加費無料)

■問合せ先 社会福祉法人青森県社会福祉協議会

青森県保育士・保育所支援センター

TEL: 017-718-2225

Eメール: hoiku@aosyakyo.or.jp

※自然災害や新型コロナウイルス
感染症防止などのため開催を
延期・中止する場合があります。
ご来場の前にホームページ
「青森県保育士人材バンク (https://hoikubnk.pref.aomori.lg.jp/)」
をご確認ください。



消費生活情報 No.14

身に覚えのない商品が届いたら…

- ▶自宅に荷物が届き、受け取ったが、注文した覚えのない商品だった。
- ▶送り状も確認したが心当たりがない。
- ▶すでに開封してしまったが、代金を請求されたら支払わなければならないのだろうか。

<ひとこと助言>

- ☆一方的に商品が送りつけられた場合、開封済みであっても代金を支払う必要はありません。(法律が改正され、一方的に送りつけられた商品は、直ちに処分できるようになりました。)
- ☆代引きは受け取り拒否をしましょう。
- ☆運送業者の誤配送や知人からのプレゼントの場合も稀にあります。まずは消費生活センターに相談しましょう。

消費者ホットライン ☎ 188 (局番なし)

お近くの消費生活センターにつながります。

三戸町相談窓口紹介ネットワーク

三戸町役場まちづくり推進課 ☎ 20-1117

ふるさと納税 寄附者からのメッセージ

- ◆ 三沢市出身です。三戸のすいとんと、自然、農産物が大好きです。過疎などで大変だと思いますが、どうか豊かな自然の恵みと、町民が健やかな三戸でいてください! (千葉県)
- ◆ 練馬区立美術館の馬場のばるさんの展覧会でも、馬場さんが愛した三戸町の景色に触れることができ、温かい気持ちになりました。コロナが落ち着いたらまた遊びに行きます。街づくり応援しています。 (埼玉県)

「ふるさとチョイス三戸町ページ」で、
寄附者の皆さんからのメッセージを
たくさん紹介しております。



ふるさとチョイス 三戸町

検索

全国の皆さん、応援ありがとうございます!

編集ノート

（海外行きの飛行機に
乗つてみたい境澤）

今月号では、姉妹都市オーストラリア・タムワースとの歴史や交流について紹介しました。交流時の写真に映っている子どもたちの姿。20年という長い期間、友好な関係が続いていることは、これまで交流してきた人たちのおかげだと感じました。これから先も、タムワースと三戸町の関係が続くことを願っています。

お知らせ 保険税・保険料の減免のお知らせ

問 三戸町役場 健康推進課 ☎ 20-1153

問 三戸町役場 税務課 ☎ 20-1118

新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯内の主たる生計維持者の収入が一定以上減少した場合、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の全部または一部が減免となる制度があります。詳しくは、右記QRコードからご確認ください。

減免の申請を希望する人は、下記までお問い合わせください。

■問い合わせ先

○国民健康保険

三戸町役場税務課 課税班 ☎ 20-1118

○後期高齢者医療制度

三戸町役場健康推進課 高齢者支援班 ☎ 20-1153

青森県後期高齢者医療広域連合 ☎ 017-721-3821

○介護保険

三戸町役場健康推進課 高齢者支援班 ☎ 20-1153



組合職員を募集します

問 三戸地区環境整備事務組合 事務局 ☎ 23-0567

採用試験に必要な書類や募集の詳しい内容は、組合事務局で配布している募集要項または組合ホームページ (<http://www.sannohekankyou.jp/>) でご確認ください。

■職種 高校卒業程度 (一般行政事務)

■採用人数 1人 (予定)

■受付期間 10月11日(月)～11月16日(火)

■試験日 一次試験 12月5日(日)

アレコホール定期演奏会 2021
を開催します

問 青森県立美術館 ☎ 017-783-5243

■題目

「今、心の歌を。」～一つの声と二つのピアノで紡ぐ～

■内容

バリトン歌手と二人のピアニストによる、県立美術館初の歌をメインとしたコンサートを開催します。

■日時

11月23日(火・祝) 開場: 17時30分～

開演: 18時～

※8月28日(土)中止公演の振替公演になります。

■場所 青森県立美術館アレコホール

■申込み 電話 (0120-240-540) またはインターネットで受付

■料金 一般 2,000円、高校生以下 1,000円
(全席指定、前売り券のみ)

※詳細は、お問い合わせいただくか、ホームページ (www.aomori-museum.jp/ja/event/20210828) をご覧ください。



感動の交流 を一緒に楽しみませんか？

問 さんのへホームステイ連絡協議会事務局
☎ 20-1155

さんのへホームステイ連絡協議会では、毎年多くの生徒を迎えて、農業や食の大切さを学ぶことを通じて、交流を深めています。令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症の拡大により、県外からの教育旅行が減少しているため受け入れを行っておりませんが、収束を迎えたとき、町の豊かな自然や食文化・農業などの魅力を伝え三戸町を第二の故郷と感じてもらえるよう一緒に活動しませんか？

◆さんのへホームステイ連絡協議会（活動）

三戸町では、9人の会員が活動を行っており、年1回の総会のほか、研修や来町した学校の文化祭への参加などを実施しています。

◆協議会に加入するには

- ①農家民泊の受け入れを実施すること
- ②農業体験ができること
- ③生徒が宿泊できる部屋があり、送迎ができること（1回の受け入れは5人前後）
- ④生徒と一緒に調理ができること

◆農家民泊を開業するには

民泊受入をするために、簡易宿所の営業許可を取得しましょう。営業許可取得については、三戸町役場・三八地域県民局でサポートします。開設に係る諸費用については、三八地方農業観光振興協議会により助成があります。

◆受け入れについて

5～10月のシーズンに、主に2泊3日の日程で受け入れを行います。

令和元年度の受入実績

回	月日	学校名	人数	受入個数
1	5/14(火)・5/15(水)	登別市立鶯別中学校（北海道）	18	4
2	5/15(水)・5/16(木)	八戸市立長者中学校（青森県）	14	3
3	5/22(木)～5/24(土)	横須賀市立衣笠中学校（神奈川県）	25	7
4	6/1(土)～6/3(月)	海老名市立今泉中学校（神奈川県）	24	7
5	7/16(火)～7/18(木)	聖心女子学院中等科（東京都）	4	1
6	8/31(土)～9/2(月)	初芝富田林高等学校（大阪府）	33	7
7	9/4(木)・9/5(金)	八戸市立白銀中学校（青森県）	4	1
8	10/2(木)～10/4(土)	座間総合高等学校（神奈川県）	34	7
合 計		8校	156	37



▲初芝富田林高等学校
(大阪府)



▲衣笠中学校
(神奈川県)

三戸町の印象

自然が豊かで、親しみやすいところが印象深いです。優しさにあふれる素敵な先輩たちが多くて、たくさんの三戸町が好きです。

三戸町の人へメッセージ

寝る前や外出の際は、火元の確認を必ず行うよう、よろしくお願ひします。一緒に火災ゼロの町をめざします。

☆仕事で心がけていること

いつも、地域の人たちの助けになることを考えて行動しています。立派な消防士になるため、経験豊富な先輩方を見習って、日々の訓練に励んでいます。

☆休日の過ごし方

救助隊員を目指して、資格の勉強を頑張っています。そのほか、三戸町に来てまだ日が浅いので、町の地理や消火栓などの設置場所も勉強しています。

☆自己紹介

南部町出身です。八戸市の高校

☆趣味

映画鑑賞が趣味で、特に海外の

キラキラ スマイル

No.34



三戸消防署 消防士
滝田 健斗さん（19歳）

